



身近な人権問題について考える

# 人権ってなんだろう？

人権教室 | 弟子屈小学校  
人権の花運動 | こども園ましゅう・川湯保育園



皆で協力して植えました



ペットボトルのスコップで楽しく作業

7月25日には、弟子屈小学校(大西展史校長)で人権教室が開催されました。講師は同委員の日下部さん、金井さんに加え、芳藤啓順さんが務めました。2年生と5年生を対象にそれぞれ実施され、誰もが持つそれぞれの個性や、いじめなどの身近な人権問題をテーマにしたDVDを視聴。講師の皆さんは「人権とは皆が安心して暮らすことができる権利のこと」「思いやりの心と優しい心を大切に」とお話しし、児童は真剣に話を聞き、人権への理解を深めました。

弟子屈町人権擁護委員の皆さんによる、子どもたちを対象にした人権に関する活動が町内で行われました。7月19日には、認定こども園ましゅう(鈴木幸榮園長)と川湯保育園(勝山弘子園長)の両園で、人権の花運動が行われました。この運動は、花を子どもたちが協力して育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりを体得することを目的としています。この日は、同委員の日下部眞理子さんと金井典子さんによる友達をテーマにした紙芝居を鑑賞した後、こども園では園児32人、川湯保育園では園児9人が花の苗をプランターに植えました。今後子どもたちが花の世話をしていきます。

## 町の話



CloseUp Topics

# 絵本の会「おはなしはらっば」30周年

えほんであそぼう！はらっばまつり



はらべこあおむしが生まれた曜日は？



紙芝居を披露



第1回目に読まれた絵本の読み聞かせ

来場者には、借りた本を記録できる手作りの読書通帳とマスクがプレゼントされ、皆さんは笑顔で帰っていきま



絵本かるたで楽しく交流

「えほんであそぼう！はらっばまつり」が7月23日、町公民館で開催されました。この催しは、毎週土曜日に町図書館で開催されている、絵本の会おはなしはらっば(金澤三恵子会長)の皆さんが行っている絵本の読み聞かせが昨年30周年を迎えたことを記念して開催されたもの。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1年遅れの開催となりました。同会は子どもに絵本の素晴らしさや読書の習慣を広げる事を目的に、平成3年に発足。現在は14人で活動しています。図書館での読み聞かせをはじめ、小学校や幼児保健などでも読み聞かせを実施し、町内の子どもたちが絵本に触れる機会を作っています。当日は町内の子どもたちなど36人が参加し、同会が第1回目の読み聞かせで読んだ「ぐりとぐら」などの3冊の絵本の読み聞かせや、紙芝居が行われました。また、絵本かるたや絵本クイズなどの催しも行われ、子どもたちは楽しいひとときを過ごしました。

## 更新時講習のご案内

場所  
町公民館

場所  
9月21日(水)

### 講習時間

優良講習 11:30  
一般講習 13:00  
違反講習 9:00  
初回講習 14:15

※警察署で更新手続きを済ませた後でなければ受講できません。

## 令和4年秋の全国交通安全

運動期間: 9月21日(水)から30日(金)までの10日間  
交通事故死ゼロを目指す日: 9月30日(金)

### 運動重点

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止および飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール順守の徹底
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

## 道警ふれあいコンサートの開催



実施日/10月9日(日) 16時~17時30分  
場所/摩周観光文化センター  
入場料/無料

北海道警察音楽隊のふれあいコンサートを開催します。道警音楽隊とカラーガード隊による演奏のほか小中学生との合同演奏を予定しています。ぜひ会場にお越しください。

弟子屈警察署ホームページ <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/teshikaga-syo/>

# 摩周一一番

弟子屈警察署  
所在地交番  
☎482-2110  
川湯駐在所  
☎483-2151

## 地域安全ニュース

令和4年9月発行 第300号  
弟子屈地区防犯協会連合会  
☎482-2110(弟子屈警察署内)



## こんな電話は要注意!

- 「オレだけ急にお金が必要になった」
- 「キャッシュカードの交換が必要」
- 「名義貸しは違法、逮捕される」
- 「還付金があるからATMに行って」

振込の前に  
「〇〇〇〇」  
「〇〇〇〇」  
「〇〇〇〇」  
我が家で決めた  
合言葉!



家族だけがわかる  
合言葉を  
決めましょう

息子や孫から「仕事で失敗した」「カバンをなくした」などの理由でお金を求める電話がかかってきた時には、事前に決めた合言葉で本当に家族であるか確かめましょう。家族だけでなく、役場職員から「還付金がある」、防犯協会から「ボランティア名簿から削除する」、企業から「老人ホームの入居権がある」などの電話がきて、ATMに誘導されたり現金を求められたりしたら、全て詐欺を疑いましょう。

詐欺電話がきたら#9110



少しでもおかしいと感じたら、すぐに電話を切って、北海道警察相談電話#9110に電話してください。